

情報通信審議会 情報通信技術分科会
広帯域移動無線アクセスシステム委員会(第8回) 議事要旨(案)

1 日時

平成19年4月23日(月) 13:30~14:20

2 場所

総務省 第1特別会議室(8階)

3 出席者(敬称略)

委員会構成員:

安藤 真 東京工業大学大学院
 井上 友二 (社) 情報通信技術委員会
 大森 慎吾 (独) 情報通信研究機構
 笹瀬 巖 慶応義塾大学
 資宗 克行 情報通信ネットワーク産業協会
 宮内 瞭一 (財) テレコムエンジニアリングセンター(代理: 中川 永伸)
 森川 博之 東京大学大学院
 吉田 進 京都大学大学院
 若尾 正義 (社) 電波産業会

事務局:

基幹通信課長 齊藤、同課課長補佐 今井、山下、同課マイクロ通信係長 佐々木、
 移動通信課長 奥、同課課長補佐 新田

4 配布資料

【配布資料】		【提出元】
資料2021-8-1	広帯域移動無線アクセスシステム委員会(第7回)議事要旨(案)	事務局
資料2021-8-2	広帯域移動無線アクセスシステム委員会報告(案)に対する意見募集の結果について	事務局
資料2021-8-3	意見募集の結果に関する報道発表について	事務局
資料2021-8-4	広帯域移動無線アクセスシステム委員会報告概要(案)	事務局
資料2021-8-5	広帯域移動無線アクセスシステム委員会報告(案)	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨の確認について

事務局より事前に委員あてに案が送付されているため、詳細確認は省略され意見等あれば事務局あて連絡するよう安藤主査から説明があった。

(2) パブリックコメントの実施結果について

事務局より、資料2021-8-2に基づきパブリックコメントの実施結果について説明があった。主なやりとりは以下のとおり。

安藤主査: 全体的な意見として、大都市以外にも新たなサービスをできるだけ早く導入して欲しいという今回の検討趣旨と同一のものが数多く見受けられるので、意見を形として残す方法はないか。

事務局: 提出いただいたご意見について、報告書には添付されませんが、明日24日に実施する予定の意見募集の結果に関する報道発表において、報告書とあわせて公表させていただきたいと考えている。

森川構成員: 第4章に対する意見2の考え方として、BWA同士に関して記載されているが、どのような趣旨か。

事務局: 意見2は主に、FWAとMWAが隣接チャンネルを使用したり、同一チャンネルで地域的に隣接したりする場合、固定的利用と移動的利用では利用形態が若干異なるので、非同期のシステムも認めて欲しいという趣旨と認識している。委員会としては、同一周波数で隣接地域を使用する場合は同期することを前提としており、隣接チャンネルを使用するときに非同期では最低でも5MHz、同期では最低でも1MHzのガードバンドが必要という結論をいただいている。

森川構成員: また、考え方として、隣接チャンネルを使用する場合についてのみ記載されており、同一チャンネルを使用する場合の記載がないので補強されたい。

今井補佐: ご指摘のとおり、追加させていただきたい。

安藤主査: 第2章に対する意見1として、マルチホップに対する希望があるが、技術的にそれほど難しい技術とは思えないが。

事務局: 現在、検討が進められているIEEE802.16jのタスクグループ等の国際動向等を注視しながら本委員会で検討するかどうか見極めていきたい。また、ご指摘のとおり、現行の技術基準の範囲内で可能な技術であれば改めて検討を行う必要はなく、もし新たな技術的課題が出れば委員会でご検討をお願いしたいと考えている。

以上の意見を踏まえ、安藤主査より提出意見に対する本委員会の考え方(案)について確認があり、了承され、資料2021-8-3に基づき、4月24日(火)に報道発表することとされた。

(3) 委員会報告(案)について

事務局より、資料2021-8-4、8-5に基づき、委員会報告(案)について説明があり、了承された。

(4) その他

今回が、本検討に係る委員会最終会合として、安藤主査、事務局より挨拶があった。